

「レギュラトリーサイエンス研究推進計画」の別表（案）についての  
意見・情報の募集

平成28年7月8日  
農林水産省消費・安全局

この度、「レギュラトリーサイエンス研究推進計画」別表（案）について、広く国民等から意見・情報を募集いたします。

今後、本案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

記

1 意見公募の趣旨・目的・背景

農林水産省では、平成27年6月19日、「レギュラトリーサイエンス研究推進計画」を策定し、科学的な根拠に基づいて行政施策・措置を決定するため、食品安全、動物衛生及び植物防疫等の分野で、レギュラトリーサイエンス(※)を充実・強化しているところです。

同推進計画では、農林水産省が必要としているレギュラトリーサイエンスに属する研究を別表としてリスト化し、同別表については、国内外の情勢変化等に対応していくため、少なくとも1年ごとに見直すこととしており、現在、農林水産技術会議事務局と連携して、別表の更新を検討中です。

※レギュラトリーサイエンスとは、科学的知見と、規制などの行政施策・措置の間を橋渡しする科学のことで、行政施策・措置の検討に利用できる科学的知見を得るための研究と科学的知見に基づいて施策・措置を決定する行政の両方を含んでいます。

2 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

農林水産省消費・安全局食品安全政策課において配布

3 意見・情報の提出方法

(1) インターネットによる提出

(2) 郵送 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
農林水産省消費・安全局食品安全政策課  
レギュラトリーサイエンス対応推進班

(3) ファクシミリ 03-3597-0329

4 意見・情報の提出上の注意

(1) 提出の意見・情報は、日本語に限ります。電話での意見・情報はお受けしません

ので御了承願います。

- (2) 提出する際、個人は住所・氏名・電話番号・メールアドレスを、法人は法人名・所在地を明記してください。これらは公表する場合がありますので、御了承願います（公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨を書き添えてください。）。提出いただいた個人情報については、回答や確認の連絡に利用します。
- (3) なお、これらの情報は、御意見・情報の内容に応じ、農林水産省内の関係部署に転送することがあります。
- (4) いただいた意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

## 5 意見・情報の提出の締切日

平成28年8月6日（郵送の場合も締切日必着とします。）

## 6 公示資料

- ① 「レギュラトリーサイエンス研究推進計画」別表（案）
- ② 「レギュラトリーサイエンス研究推進計画」（現行）